

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	障がい者福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	障がい者支援室
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	B-3-4		

① 施策の現状と課題	<p>近年、わが国においては、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、障がい者を取り巻く環境も障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化など、そのニーズも益々複雑・多様化しており、それぞれの実情、特性にあった障がい者支援が必要となっています。こうした状況の中、国においては平成18年に国際連合が採択した「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた国内法の法整備が進められ、平成18年4月に、「障害者自立支援法」が施行され、平成25年4月には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行されました。さらに平成27年4月には障害者福祉サービスの報酬改定、平成28年には障害者総合支援法の見直しもあります。また、障害児支援につきましては、平成24年4月に児童福祉法が改正され、通所支援の実施主体が市町村となりました。</p> <p>本市においても、国の新たな法整備や障がい者施策の動向を踏まえ、障がい者のニーズの多様化や障がい者を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、平成26年3月に「行橋市障害者福祉長期計画【第2期改訂版】（計画期間：平成26年度～30年度）」を策定し、平成27年3月に「第4期行橋市障害福祉計画（計画期間：平成27年度～29年度）」を策定しました。この計画は、地域生活移行や就労支援・障がい児支援体制等の地域課題に対応し、必要な障害福祉サービスや相談支援が地域において計画的に提供されるよう数値目標やサービス見込量等を設定しています。</p> <p>今後も、こうした国の施策の動向を見据えた上で、障がいのある人のニーズの多様化や、障がいのある人を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、新たな課題や制度体系に対応した施策を推進していく必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 障害福祉計画の推進</p> <p>「第2期行橋市障害福祉計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第3期行橋市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実に努めます。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進</p> <p>障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。</p>
	<p>主要施策名(3) 相談支援事業の充実</p> <p>相談体制の強化と相談支援の充実のため、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹型相談支援センターを設置し、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の相談支援に関する業務を総合的にを行います。</p>
	<p>主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大</p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）や就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。</p>
	<p>主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実</p> <p>児童発達支援センター（仮称）を設置し、本市の療育体制の核として医師会等と連携しながら診断・訓練・就学等が地域で十分受けられるように障がい児支援体制の充実に努めます。</p>
	<p>主要施策名(6)</p>
	<p>主要施策名(7)</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績				評価年度	目標値		達成度の説明（H26年度）
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		H26年度	H27年度	
	身体・知的・精神障がい者相談件数(件)	1,308	1,089	907	1,162	1,150	1,250	1,500	平成25年度より基幹相談支援センターが設置され、目標値を達成し、全体的に相談も増加、困難事例も増加。
	障がい者が安心して暮らせる福祉に関する市民満足度(%)	14.7	—	—	22.9			40.0	市民満足度についてはアンケート調査によるもので、障害者福祉長期計画策定時に行うものです。

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費（人件費込、単位：千円）			優先順位
			H25年度実績値	H26年度実績値	H27年度見込額	
1	障害者更生医療給付事業	障害者が障害を除去・軽減することが期待できる治療等を受けた際にかかる医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度	110,684	111,958	137,842	6
2	重度心身障害者タクシー料金助成事業	在宅の重度障害者が利用するタクシー料金の一部を助成する。	9,023	9,288	9,171	12
3	障害者緊急通報装置給付事業	福岡安全センターに委託し、障害者が家庭で緊急事態が発生した際に対応する。	356	387	421	8
4	重度障害者医療事業	重度心身障害者が医療を受けた場合の自己負担分を給付する。	184,968	177,927	193,677	5
5	特別障害者手当等給付事業	在宅の重度障害者（児）に対して特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給する。	17,624	18,438	20,253	7
6	在宅重度心身障害者居室整備事業	障害者（児）に配慮した住宅に増改築するために必要な経費に対して補助する。	0	440	740	11
7	その他障害者福祉扶助事業	身体障害者に対して福祉電話を貸与し、連絡手段を確保することで事故防止を図るとともに日常生活用具を給付することで日常生活の便宜を図る。	360	437	485	9
8	身体障害者福祉協会助成事業	行橋市身体障害者協会の各種事業活動及び各種大会参加に対する助成金	2,110	2,110	2,180	13
9	障害福祉サービス事業	障害者（児）が自立した日常生活・社会生活を営む上で必要な訓練・介護を行うサービスや障害を補うための装具の支給を行う。	1,092,820	1,157,295	1,178,847	1
10	心身障害者共同作業所運営事業	在宅の重度身体障害者及び知的障害者の社会参加の場として活動している作業所に運営費を補助する。	7,810	2,420	0	—
11	心身障害者扶養共済制度事業	保護者に万一のことがあった場合に残された障害児（者）に終身年金を支給する制度で、掛け金の一部を助成する。	556	513	392	10
12	その他障害者福祉ソフト事業	知的障害者育成会、精神障害者の家族会が行う各種行事、相談支援等に対して助成する。	538	253	323	14
13	障害者地域生活支援事業	障害者（児）が自立した日常生活・社会生活を営む上で地域特性や障害者等の状況に応じたサービスの支給を行う。	107,160	101,023	115,207	2
14	障害者自立支援給付認定等事業	障害程度区分認定を行うことにより、障害者等の状態を客観的に判定し、必要な障害福祉サービスの支給決定を行う。	9,537	10,789	11,566	4
15	障害児通所給付費事業	発達障害児が日常生活における基本的な動作等を訓練するためのサービスの支給を行う。	79,227	154,597	209,892	3

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行され、相談支援体制の強化を推進しているところです。平成27年度には、相談支援事業所をもう一箇所増やし、相談支援体制の充実を図ったところです。</p>
---------------------------------	--

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>様々な取り組みを行っているようだが、目標指標に記載されていないものも多く分かりにくい。障がい福祉計画に計上している施策についても記載して、市民に実施している事業内容の取組状況や評価方法が分かるようにしてほしい。</p> <p>障がい者の自立を促していくためには、これまで以上の行政の努力と根強い支援が必要であると考え、国や県の動向を注視して、いち早く対応できるようにしていただきたい。また、企業と連携し障がい者の就労支援を図ることもとても重要である。</p> <p>また、発達障害等は早期の対応が重要であるので、乳幼児検診等で気付いた場合は、児童発達相談センターや学校との連携も円滑に行っていただきたい。</p> <p>障がい者の相談等には専門知識やスキルを持った職員が不可欠であると考え、そのような職員を配置して十分にケアし続ける体制を作っていくべき。</p>
--------------------------	--

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>障がい者が地域で暮らせる環境づくりを目指し、自立支援給付（介護、訓練、自立支援医療、補装具、相談支援等）、地域生活支援事業（日常生活用具、訪問入浴等）等様々な取組みを行なっているところです。目標指標が不足し、分かりづらい状況がありましたので、今後は『行橋市障害福祉計画』に記載している施策、目標指標も挙げて、取り組んでいきたいと思います。また、今年度も就労支援については、予算的配慮や企業も参加のもと研修会も行なっているところですが、更に推進していきたいと考えます。発達障がい児への支援につきましても、子ども支援課、発達相談支援センター、学校等との連携を意識し、各々の対象者を通して学びを深め、寄り添いながら支援していきます。また、相談支援体制につきましては、総務課とも協議しながら進めてまいります。</p>
-------------------	---